

はじめに

第1 整備管理計画とは

森林は、その存在によって豊かな水を育み、土砂の崩壊や流出を防ぎ、二酸化炭素の吸収・貯蔵、保健休養の場の提供、そして木材等林産物の生産など、私たちの暮らしに深く関わっています。

道民共通の財産である道有林野(以下「道有林」という。)を末永く守り育てていくためには、森林の適切な整備及び管理に関する基本的な考え方を定めた上で、計画的に取り扱っていく必要があります。

そこで、道では、「道有林野の整備及び管理に関する規程」(平成14年4月1日訓令第17号)の第5条及び第8条の規程に基づき、道有林全体の森林づくりの基本方針を定める道有林基本計画を策定するとともに、道有林を13の区域(管理区といいます)に分けて、地域の特性を踏まえつつ、目指す森林の姿や施業方法、施業仕組、計画量等を定める整備管理計画を策定しています。

なお、整備管理計画の策定に当たっては、知事がたてる地域森林計画及び市町村がたてる市町村森林整備計画の内容と調和を図ることとしています。

道有林基本計画	整備管理計画
【期間】 前期5年、後期5年の10年間	【期間】 前期5年、後期5年の10年間
【内容】 基本方針及び大綱、森林資源の現況、森林の取扱いの基本、伐採・更新・路網の整備などの事業の考え方及び全体事業量等	【内容】 森林づくり(森林施業)の方向性、森林資源の現況、伐採・更新・路網の整備などの事業の計画等

※参考　道有林基本計画の基本方針

- 1 多様で先導的な森林づくり
- 2 資源や技術力を活用した地域貢献

第2 整備管理計画策定の経過

道民の理解と協力を得ながら地域に根ざした道有林の整備・管理を進めるためには、計画を策定する段階において、地域の意見やニーズをお聞きすることが大切だと考えています。

このことから、令和3年(2021年)には令和4年度を始期とする「整備管理計画」の策定に伴い、森林整備に対する意見やニーズを把握するため、地域住民等を対象に現地検討会の開催に向けて準備を進めていたところですが新型コロナウィルス感染症に係る北海道への緊急事態宣言が発出され、胆振管内においては、新型コロナウィルス感染者が増加している状況となっていることや苫小牧市は、大都市札幌市の通勤圏内であり、大規模な工場や物流拠点もあることから、胆振管内の感染者の7割が苫小牧市と割合が高くなっていることなどを考慮して現地検討会の開催を中止しました。

中止に伴う対応として道有林に係るアンケート調査を今回、実施しました。その結果については、次のとおりです。

アンケート調査結果からにおいては、次のような意見などが寄せられており、本計画は、これらの意見を踏まえつつ作成しています。

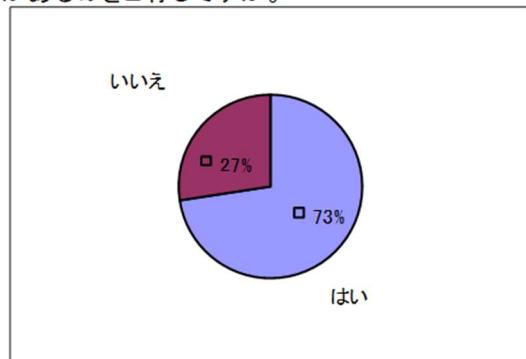
次期整備管理計画策定に係る現地検討会「地域住民と創る道有林」

○開催経過

開催日	対象者	参加者	摘要
9月28日(火)	胆振森林サポーターの会 会員の皆様	13名	森林サポーター
11月 6日(土)	木育マイスターフォローアップ研修参加の皆様	12名	木育マイスター
12月 4日(土)	イオンモール苫小牧木育イベント参加の皆様	37名	一般住民の方
参加者 計			62名

○2021アンケート実施結果

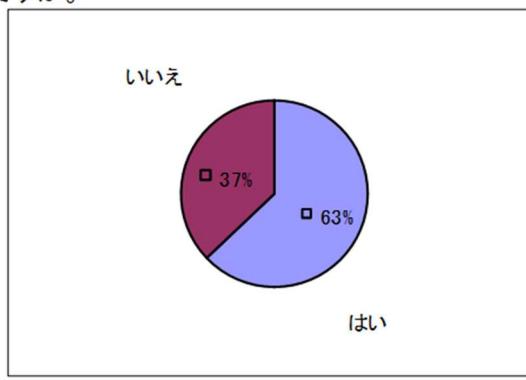
1 あなたの住んでいる地域(町)に、北海道が整備・管理している森林(道有林)があるのをご存じですか。



【コメント】

半数以上(7割)の方が認知されている状況です。引き続き、森林に対する役割と併せ、地域に有る森林を管理する機関があることのPR等を行っていきます。

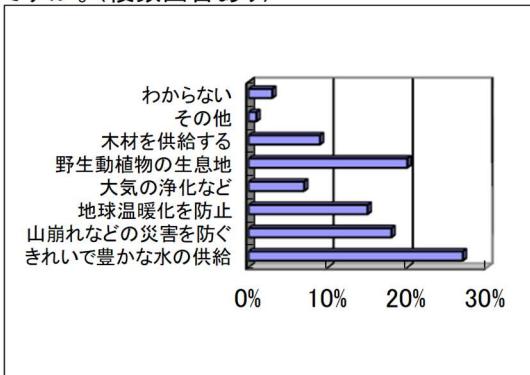
2 北海道胆振総合振興局森林室が道有林の整備・管理をしていることをご存じですか。



【コメント】

半数以上(5割)の方が認知されている状況です。道有林紹介パンフ等を作成するなどしてPR等を行って行きます。

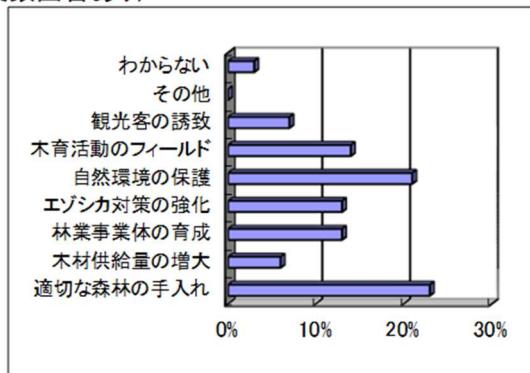
- 3 森林室では、森林の持つ様々な機能を発揮させる森林づくりを進めています。
あなたが道有林に期待する森林の機能のうち、最も重要と考えるものはどれですか。(複数回答あり)



【コメント】

地域の方が最も重要と考えていることは、「きれいで豊かな水の供給」、「野生動植物の生息地」「山崩れなどの災害を防ぐ」「地球温暖化を防止」の順となっています。自然環境に係ることが上位を占めています。一方で「木材供給」については下位となっています。今後は「木材供給」機能も森林機能の一部であることを地域の方々へ情報発信していきます。

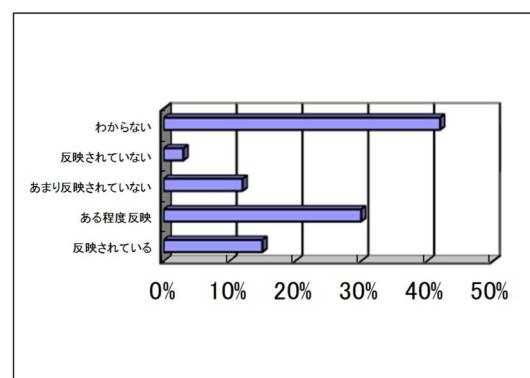
- 4 道有林の整備・管理に当たって、あなたが森林室に望むものはどれですか。
(複数回答あり)



【コメント】

アンケートの結果では、地域住民の方が望んでいるのは、「適切な森林の手入れ」、「自然環境の保護」など自然環境としての要望が高い傾向にありました。反面、昔から地域経済を支えてきた木材生産機能(木材供給量)については下位となっています。また、「林業事業体の育成」についても望まれる意見が多くありました。

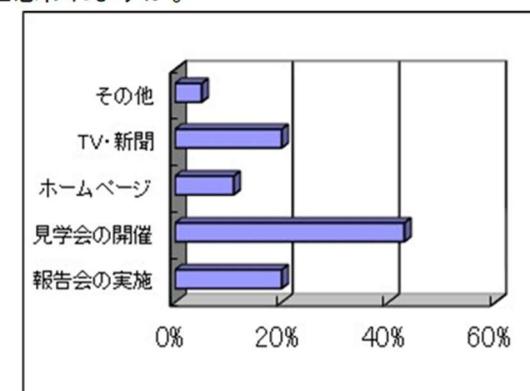
- 5 森林室では、地域の方々の意見を聴きながら、森林の整備・管理に努めていますが、地域の意見や要望が計画や事業に適切に反映されていると思いますか。



【コメント】

アンケート結果では、「わからない」と「反映されている」・「ある程度反映」と結果を二分していました。今後は、道有林の整備・管理について分かり易い内容に努め、様々な機会を通じて情報発信していきます。

- 6 今後、道民の方々に道有林を知っていただくためには、どのような方法が望ましいと思われますか。



【コメント】

6割以上の方々から「報告会の実施」・「見学会の開催」と実際に施設を実施している現場においての報告会や現地見学会などの開催が望ましいとの意見がありました。このことから、地域の方々のご意見を伺う機会として現地検討会を開催します。その他として、「商業施設での広報活動」や「YouTube、SNSなどの情報発信が効果的では」との意見をいただきました。

第3 森林の働き

森林には様々なはたらきがあります。

道有林も、北海道の森林の一部として同じように、それらの役割を担っています。

○水源を守る

森林の土は、落ち葉やそれを分解して利用する微生物、あるいは小動物のはたらきで、スポンジ状になっています。

そのすきまに雨水を貯め、ろ過しながらゆっくりと流し出しています。これによって、農業用水や飲料水が一年中かれることなく利用できます。



○災害を防ぐ

樹木は大地に根をしっかりと張って山崩れを防ぎ、住宅や道路などを守ります。

また、木の葉や、下草によって、雨水が直接地面をたたく事がないので、土が流れ出るのを防ぎます。



○生活環境を守る

樹木は、光合成により空気をきれいにし、二酸化炭素を樹木内に固定するほか、強い風をさえぎり、飛砂や騒音などから生活を守るはたらきがあります。



○野生生物のすみかを守る

木や草、鳥や獣、虫など、森林にはさまざまな生き物が生活しています。

森林は、さまざまな生き物が、食物を得たり、子育てをしたりする場所です。鳥や獣はもちろん、虫や菌類も、森林の恵みを受けて生きています。

○レクリエーションや休養の場として

森の緑や、鳥の声、川のせせらぎの音などは、人の心を和らげるはたらきがあります。

また、木から発散されるフィトンチッドには、リフレッシュ効果のほかに、殺菌作用などもあることが知られています。



○木材を供給する

森林の恵みである木材は、古くから住宅や家具、紙などの原料として利用されています。

木材は、再生できる資源であるだけではなく、加工が容易で、環境に対する負荷が小さい原料でもあります。

第4 道有林基本計画に関する基本的な方針と重点取組事項

道有林の果たすべき役割と課題を踏まえ、次の基本方針と重点取組事項に従って森林の整備・管理を進めます。

1 多様で先導的な森林づくり

道民の財産である道有林の多面的機能の持続的な発揮を図るため、積極的な主伐・再造林、人工林の針広混交林化、活力ある天然林の育成といった多様な森林づくりを先導的に進めます。

また、自然条件、社会的条件を踏まえた積極的な伐採と再造林、森林施業の低コスト化・省力化の推進、大径木の高付加価値化など、トドマツ人工林施業の確立に向けて取り組みます。

(1) ICTを活用した森林資源の把握

- ・自然条件や社会的条件を踏まえて、施業実施箇所を適切に選定し、計画的に事業を実施するため、航空レーベル計測などのICTを活用して森林資源を効率的に把握します。

(2) 積極的な伐採・再造林

- ・自然条件や社会的条件が良い人工林について、生物多様性の保全などの公益的機能の発揮に配慮しつつ、計画的な伐採と着実な再造林を積極的に進めます。

(3) 天然力を活用した森林づくり

- ・広葉樹と混交している人工林においては針広混交林化、大径木が賦存し多様な種類や高さの樹木が生育する天然林においては、活力ある天然林の育成を行い北海道らしい多様で健全な森林づくりを推進します。

2 資源や技術力を活用した地域貢献

地域の林業・木材産業の成長産業化に貢献するためには、限られた労働力で森林整備や木材利用が進むよう、ICT等の先進技術を活用したスマート林業の定着を図る必要があります。

このため、道有林では、全道に広がる資源や技術力を活用して、地域の特性に応じたスマート林業を実践します。

また、環境保全に関心のある企業等の森林づくりに対する関心が高まっていることから、ゼロカーボン北海道の実現に向け、カーボン・オフセットを活用した企業等と連携した森林づくりを進めます。

さらに、平成30年(2018年)9月に発生した胆振東部地震の道有林の被害面積は1,882haとなっており、胆振東部地震被災森林復旧指針に基づき、自然条件や社会的条件などに応じて植栽や自然回復などの復旧手法を適切に組み合わせて、効率的・効果的な森林復旧を進め、その成果を一般民有林に普及を図ることにより、地域の森林・林業の再生に貢献します。

(1) 森林施業の低コスト化・省力化の推進

- ・植栽や下草刈り等の労働環境を改善するため、植栽本数の低減や造林作業の機械化など低コスト化・省力化につながる施業方法の実証・普及等に取り組みます。
- ・植栽時期の拡大が期待されるコンテナ苗の活用により、限られた労働力で、効率的に植栽を実施するとともに、下草刈りを必要とする期間を短縮するため、成長が早いクリーンラーチや、グイマツ雑種F₁などのカラマツ類の植栽を推進します。
- ・主伐や列状の間伐など木材生産の効率化を図るため、ICTハーベスターなど高性能林業機械の導入を促進します。

(2) 道有林の森林づくりを担う林業事業体の育成

- ・地域の林業事業体を育成するため、事業量の安定的な確保と、計画的な事業の発注に努めます。
- ・林業事業体による計画的な雇用の確保や設備投資を促進するため、林業事業体と長期の協定を締結し、連携して森林整備に取り組みます。

(3) 地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給

- ・計画的な原木供給に努めるとともに、素材生産事業者や木材加工工場等と協定を締結し、トドマツ大径木、林地未利用材、森林認証材、広葉樹材などの原木を供給します。

- (4) 企業等と連携した森林づくりによるゼロカーボン北海道への貢献
 - ・環境保全に関心のある企業等と連携した森林づくりを進めるため、オフセット・クレジットを共同で販売している市町と連携してクレジットの販売に取り組みます。
- (5) 胆振東部地震被災地の復旧
 - ・植栽などの実証試験を実施するほか、率先して被災地の復旧を進め、地域の森林所有者等に復旧方法を普及します。
- (6) 道有林の森林づくりを担う人材の育成
 - ・天然力を活用した森林づくりを推進するために、天然林の資源内容の把握、適切な施業の導入などの技術の継承に努めるとともに、ICTなどの最新技術を取り入れ、技術力の向上を図ります。